

平成 2 3 年 度

市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

I はじめに

II 主要施策の推進

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第2章 人と文化を育むまち

第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

第4章 活気ある産業のまち

第5章 快適な生活環境のまち

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

III 予算案の概要

IV むすび

I はじめに

平成23年第1回定例会にあたり、平成23年度市政執行方針を申し上げます。

私が市政を担ってから、早いもので6年目となります。これまで、市民の視点を基本に、市民の皆さまの声に耳を傾け、創意と情熱を持ってまちづくりに取り組んでまいりました。

毎年、所信や執行方針の中で、経済状況の厳しさを申し上げてまいりました。今回もまた、この事を申し上げなければなりません。

経済情勢は、一部に持ち直しに向けた動きがみられるものの足踏み状態であり、失業率も高い水準などとの報道を目にするにつれ、その対策への取り組みを考えてきた、この間であったと振り返っているところであります。

このため、市内企業の受注拡大や地元商工業の振興など、地域経済対策の実施をはじめ、国からの交付金の活用や公共事業の前倒し発注、さらには高校新卒者の就職支援など、様々な施策を講じてまいりました。

また、将来を見通し、北広島の地の利を活用して、食と農との交流施策の充実や、新たな産業の場となる新工業団地の整備等、まちの魅力を多くの人に知ってもらおう地域活性化事業に取り組んでまいりました。

これらはまだ道半ばではありますが、雇用の場の確保や交流人口の増加など、一定の成果が現れているものと考えております。この春には、新たな企業の進出も予定されており、明るい兆しが見られるところであります。

人口減少社会の中、平成22年の国勢調査の結果が先日発表されました。前回の平成17年調査から、北海道全体が人口減少となるなか、当市におきましても人口は、60,370人となり、前回調査に対し、307人、0.5パーセントと、わずかに減少する結果となりました。この結果は、昭和35年の第9回調査以来の人口減少となったところであります。

こうした時代の変化の中で、今後10年間のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」がスタートいたします。

多くの市民の皆さまの参画のもとで策定した第5次総合計画は、私のまちづくりに対する思いや考え、また市民の様々な願いや希望を反映し、質の高い地域社会を目指す計画となっているものであります。

また、現在の人口を将来にわたって維持し、さらに増加を目指すため、「子育て支援・人づくり」「にぎわい・魅力づくり」「住みたくなる地域づくり」など、重点プロジェクトの具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

個別の施策につきましては後ほど申し上げますが、特に平成23年度は、計画の初年度として、地域活性化策はもとより、マニフェストにも掲げ、昨年から重点的に実施している子育て支援策の充実や、地域コミュニティの活性化を進めてまいります。

また、市内や近郊を震源地とする昨年の直下型地震は、記憶に新しいところではありますが、公共施設の耐震化を急ぐとともに、快適な冬の暮らしを実現するため、総合的な雪への対策についても取り組んでまいります。

地方自治体を取り巻く環境は、財政の状況だけではなく、現在、制度そのものが大きく変化しようとしておりますが、最も忘れてはならない事は、このまちで暮らし、働く方々が主役でなければならないということでもあります。

私は、これからの発展の礎となる第5次総合計画の実現に向け、主役である市民の皆さまと協働し、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

II 主要施策の推進

次に、市政の推進にあたり、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、新年度の主要施策について申し上げます。

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第1は、「支えあい健やかに暮らせるまち」であります。私は、市民同士の支え合いなどにより、市民の皆さまが健やかに安心して生活し、安心して子どもを生み育てられる環境があるまちをつくってまいります。

まず、健康づくりの推進につきましては、母子保健や感染症予防、成人保健の各種検診の実施や、生活習慣病予防などの健康づくりを支援するとともに「健康づくり計画」を策定してまいります。

食育の推進につきましては、市民の健康増進と豊かな人間性を育み、食に関する知識や健全な食生活を実践するため、「食育推進計画」を策定してまいります。

子宮頸がんや細菌性髄膜炎、子どもの肺炎の感染予防のため、ワクチンの接種費用の全額を引き続き助成してまいります。

急病医療につきましては、北広島医師会の協力のもと、夜間急病センターや在宅当番医制度により、24時間の急病医療体制を確保してまいります。

また、歯科につきましても、千歳歯科医師会の協力のもと、休日等における患者への対応を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、市民の皆さまが安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、地域でのネットワークづくりに向け、福祉活動を行う市民や団体、地域福祉の中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会との連携を図るとともに、「第3期地域福祉計画」を策定してまいります。

高齢者や障がい者団体の研修等のため運行している福祉バスにつきましては、15年が経過し、老朽化が進んでいることから、平成22年度の繰越事業として車両の更新を行ってまいります。

子育て支援につきましては、安全で安心して子育てができる環境の整備や、子育て中の保護者に対する支援を進め、子育てがしやすいまち、子育てが楽しいまち、子どもが健やかに育つまちづくりの推進に取り組んでまいります。

保育園につきましては、大曲地区に定員60名の認可保育園の開設と、平成22年度に実施した保育所緊急整備事業による25名の定員増により、待機児童の解消を図ってまいります。

また、私立認可保育園への市単独補助を継続し、児童の保育環境の確保に努めてまいります。

保育園での一時預かりにつきましては、保護者の休日の就労を支援するため、未就学児童を対象に、すみれ保育園において実施している事業を拡大し、日曜・祝日の休日保育を実施してまいります。

また、病児緊急預かり事業につきましては、共働き世帯やひとり親家庭の方

が仕事を継続しながら安心して子育てができるように、新たな支援策として取り組んでまいります。

大曲学童クラブにつきましては、本年4月から大曲小学校内に移転し、定員を拡大してまいります。

地域子育て支援につきましては、60歳以上の市民ボランティアが、昔遊びの伝承や子育てのアドバイスなどを行う、シルバー子育てサポート事業を新たに実施してまいります。

児童虐待や養育問題、DVなどの相談支援につきましては、家庭児童相談員を増員し、家庭児童相談室の機能の充実と、関係機関との連携の強化を図りながら対応してまいります。

子どもの権利条例につきましては、庁内検討委員会において、町内会など関係機関からの意見も参考に、制定に向けた準備を進めてまいります。

子ども手当につきましては、国の制度改正に合わせ実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、社会参加の促進に努めるとともに、「障がい者福祉計画」及び「第3期障がい福祉計画」を策定してまいります。

日常的に医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者に対し、社会活動への参加を確保するため、活動場所へ看護師を派遣する医療的ケア支援事業に新たに取り組んでまいります。

障がい者就労支援センター「めーでる」にジョブコーチを1名増員し、就労に係る相談支援体制を強化してまいります。

北広島福祉ショップ（愛称：ふゆーる）につきましては、現在3月26日のプレオープンに向けて開設準備を進めており、市民へのPRや障がい者への就労支援、市民と障がい者との交流を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた家庭や地域で安心した生活を送れるよう、在宅福祉サービスや介護予防事業、介護保険

事業の円滑な運営を進めるとともに、急速に進む高齢化社会を見据え、「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定してまいります。

高齢者の孤立防止や交流促進を目的に、市内各所で開かれている「地域のお茶の間」を推進するため、会場費用などに対し助成を行ってまいります。

高齢者の健康増進や介護予防、外出機会の創出を目的とするふれあい温泉事業につきましては、助成額の見直しや利用対象施設・利用回数の拡大を行い、事業の充実を図ってまいります。

第2章 人と文化を育むまち

第2は、「人と文化を育むまち」であります。豊かな心や創造力を持つ人材を育む教育を行い、市民が自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、新たな市民文化が生まれるまちをつくってまいります。

まず、学校の施設整備につきましては、平成22年度の繰越事業として、北広島団地内小学校の統合に向け、若葉小学校校舎及び体育館の耐震補強工事と大規模改造工事、高台小学校の大規模改造工事を実施するとともに、東部小学校体育館の耐震化工事等の実施設計に着手してまいります。

これにより、市内小中学校の校舎の耐震化はすべて完了するとともに、体育館につきましても、平成25年度までにすべて完了する予定としております。

また、教育環境の改善を図るため、西部中学校体育館の改築に着手するとともに、平成22年度の繰越事業として、大曲東小学校にエレベータを整備してまいります。

学校給食センターにつきましては、耐震性の課題や、老朽化が進んでいることから、施設の安全性の確保を図るための検討を進めてまいります。

体育施設につきましては、総合体育館の屋上防水や外壁改修、ロビーやトレーニングルームの拡張など、大規模改修の実施設計を行い、工事に着手してまいります。

また、平成22年度に新設した西部プールを本年6月にオープンいたします。

第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

第3は、「美しい環境にまつまれた安全なまち」であります。緑にかこまれた環境にやさしいまちをつくとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などが充実し、安全で安心して暮らすことができるまちをつくってまいります。

まず、環境保全についてであります。第2次環境基本計画に基づき、地球温暖化防止対策や省エネルギーへの取り組みなど、市民・事業者などと連携し進めてまいります。

また、一般住宅の太陽光発電システムの設置に対する支援を引き続き実施するとともに、大規模改修を予定している総合体育館におきましても太陽光発電システムを導入してまいります。

ごみ処理につきましては、本年4月より、家庭からの生ごみ分別収集を本格実施し、下水処理センターにおいてバイオガス化処理を行ってまいります。

また、次期最終処分場の造成にむけ、平成18年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の見直しを行うとともに、平成19年6月に埋め立てを完了した第

3期最終処分場につきましては、閉鎖工事に向けた現況測量及び実施計画を策定してまいります。

公共下水道計画区域外における生活排水の適正な処理のため、浄化槽の設置意向等を調査し、合併浄化槽の整備費補助制度の実施に向けた準備を進めてまいります。

北広島霊園につきましては、平成26年以降に貸付可能な区画を確保するため、粗造成が終了している用地について、整備に向けた検討を進めてまいります。

富ヶ岡地区などの市有林につきましては、緑化意識の高揚を図るため、市民やボランティア団体との協働により、市民植樹祭や体験学習の場などとして活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

平成16年に策定した緑の基本計画につきましては、第5次総合計画と整合を図りながら、各種事業の進行管理や計画の一部見直しの検討を行ってまいります。

公園整備につきましては、大曲幸町で街区公園の整備を実施いたします。これにより、計画されている街区公園の整備はすべて完了することとなります。

また、既存の公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築などを引き続き進めてまいります。

治山・治水の推進につきましては、仁別・三島地区の森林保全や円滑な森林管理を行うため、三別沢林道の改修工事を北海道とともに引き続き行ってまいります。

防災体制につきましては、この3月に改訂する新たな「地域防災計画」に基づき、北海道や近隣市町村との相互応援体制を確立し、防災関係機関などとの連携を強化してまいります。さらに、地域ぐるみで災害に備え、災害時要援護者に対する支援体制が図られるよう、引き続き自主防災組織の設立と育成を推進してまいります。

また、防災ガイドブックを配布し、市民の防災意識を高めるとともに、デジタル方式による地域防災無線の公共施設等への配備を進め、情報の伝達システムの充実を図るなど、防災体制の強化に努めてまいります。

千歳川の治水対策につきましては、河川整備計画に基づき遊水地群の整備や堤防の強化が行われており、東の里遊水地は、本年度中に工事の着手が予定されているところであります。今後も事業の早期完成が図られるよう、関係機関に要請してまいります。

消防体制につきましては、市民生活の安全を確保し、将来に向けて効率的で効果的な消防体制を構築するため、引き続き千歳市、恵庭市と消防本部広域化に向けて検討してまいります。

消防・救急無線のデジタル化につきましては、北海道の整備計画に基づき、石狩管内6消防本部で合理的に共同整備を行うため、平成25年の運用開始を目指し、本年度から工事に着手してまいります。

消防署大曲出張所につきましては、新庁舎の建設に向けて基本設計等に着手いたします。

また、老朽化した大型水槽車の更新と、はしご付消防自動車のオーバーホールを実施してまいります。

救急救命体制につきましては、高度化する救急業務に対応するため、救急救命士の病院実習や医師による救急活動の事後検証などを実施するほか、高規格救急車の更新を行い、充実・強化を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全対策基本法に基づき、総合的かつ計画的に推進していくための「第9次北広島市交通安全計画」を策定してまいります。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市民や事業者、関係機関と連携して啓発活動や環境整備に取り組むとともに、市民の自主的な防犯活動への支援を行ってまいります。

また、西の里駐在所の移転につきましては、地元の要望を踏まえつつ、早期の移転改築が実施されるよう、引き続き関係機関へ要請してまいります。

消費生活につきましては、架空請求や振込め詐欺、悪質商法などによる被害の未然防止と、商品やサービス提供の契約に関する苦情、相談への対応のため、引き続き消費生活相談や法律相談を実施するとともに、消費者団体と連携し、啓発に努めてまいります。

第4章 活気ある産業のまち

第4は、「活気ある産業のまち」であります。活気ある農業・商業・工業などが営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちをつくってまいります。

まず、農業の担い手育成につきましては、財団法人道央農業振興公社との連携による研修制度等を活用するなど、引き続き支援に取り組んでまいります。

優良農地の維持保全向上活動を行う「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き推進してまいります。また、農産物の安定生産を図るため、暗渠排水整備、遊休農地復元等の農地改良事業に対し、道央農業協同組合等と共同で助成を行ってまいります。

南の里地区、富ヶ岡地区及び中の沢地区の水田に用水を安定供給するため、恵庭土地改良区の委託を受け、広島幹線用水路の改修を引き続き実施いたします。また、農業基盤の維持保全を図るため、昨年策定した改修実施計画により南の里排水機場の改修を実施してまいります。

都市住民との交流につきましては、食農教室や市民向けの農業講座を継続して実施してまいります。

また、「きたひろしまの農業や魅力」を多くの人に伝えるため、積極的にPRや情報発信を行うとともに、新たに開園予定がある認定市民農園などの体験型農業や、農産物の直売が活発に展開されるグリーンツーリズムを推進してまいります。

安全・安心な農産物の生産、病虫害対策、家畜防疫、育成牛預託放牧、酪農ヘルパー、エゾシカ進入防止対策など、生産者組織の活動に対する支援を引き続き実施してまいります。

商業の振興につきましては、「商工業振興基本計画」に基づき、商工業の振興に関する施策を推進してまいります。

また、商店街の活性化のための、空き店舗利用促進事業及び小規模事業者に対する経営指導などを行う北広島商工会に対し、引き続き支援してまいります。

地域商店街の活性化につきましては、各地区の商工業者が連携して、商店街の賑わいと活性化を図る事業に対して引き続き支援してまいります。

中小企業者等融資事業につきましては、中小企業者の円滑な資金調達のため、金融機関への預託金により融資を行うとともに、利子及び保証料の補給を継続してまいります。

地元企業への経済対策につきましては、国の緊急経済対策事業の活用や営繕基金の活用により、受注機会の確保に努めてまいります。

快適な住環境の整備や市内の建設産業の振興を目的に、市内に居住する住宅の改修に関わる費用の一部を助成する住宅リフォーム支援事業を新たに実施してまいります。

土地開発公社が進めている北広島輪厚工業団地開発事業は、地域経済の活性化や地域振興、雇用の創出や安定的な税収の確保などを目的に、本年度から工事に着手いたします。

また、分譲地の販売につきましては、市、土地開発公社及び業務受託者から構成される（仮称）企業誘致連絡協議会を設置し、活動を展開するとともに、民間企業が所有している未利用地への企業誘致にも努めてまいります。

観光の振興につきましては、ゴルフ場、温泉、国指定史跡旧島松駅通所、クラーク記念碑、エルフィンロードなどの観光資源や、市内で行われるイベントなどの情報を市内外にPRしてまいります。

また、さっぽろ広域観光圏推進協議会や、関係団体との連携による観光事業を推進するとともに、「ふるさと祭り」や「ふれあい雪まつり」、観光資源を活用したツアー事業を実施する北広島市観光協会に引き続き支援してまいります。

シティセールス事業につきましては、多くの人々が訪れ、交流や企業誘致が促進されるよう、市民とともに地域の魅力や特性を効果的に道内外に情報発信するとともに、本市の自然や歴史などの資産を魅力あるものに形作り、北広島ブランドの構築に努めてまいります。

雇用対策事業につきましては、新卒者の厳しい雇用状況から、昨年度に引き続き新卒及び既卒の未就職者も対象として、雇用の確保に取り組むこととし、公園環境整備や観光情報発信など13事業、新規雇用者42人、7,513人日の雇用創出を図ってまいります。

市民の職業相談や求人情報の検索など、地元で容易にできるジョブガイド北広島を国との連携により運営するとともに、市相談員による失業相談を実施し、市民の就業促進を図ってまいります。

市内に居住する季節労働者の通年雇用化を図るため、各種事業を展開する季節労働者通年雇用促進支援協議会に対し、国、道との連携により支援してまいります。

高齢化が進展する中、高齢者の就業機会の確保や拡大を図るため、社会参加の促進、生きがい対策に繋がる事業を展開しているシルバー人材センターへ、引き続き支援してまいります。

第5章 快適な生活環境のまち

第5は、「快適な生活環境のまち」であります。住環境や道路整備、地域情報化などの都市基盤の充実により、だれもが快適に暮らせるまちをつくってまいります。

北広島市都市計画マスタープランにつきましては、少子・高齢化社会に対応した計画的な市街地形成を目指すため、総合計画と整合を図りながら見直しの検討を進めてまいります。

また、学校跡施設の利活用計画や駅東地区未利用地の促進などに対応するため、用途地域や地区計画などの見直しの検討を進めてまいります。

都市景観につきましては、北海道景観条例に基づき地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを進めてまいります。

また、美しい街並みの創出に向け、花のまちコンクールや花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

市営住宅共栄団地の建て替えにつきましては、一部入居者の西の里団地への移転を行うほか、共栄第2団地と北の台団地を統合する団地として、現況測量及び基本設計を行ってまいります。

また、計画的かつ効果的な修繕を実施し、市営住宅の耐久性の向上等を図るため、「北広島市公営住宅長寿命化計画」を策定してまいります。

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、情報の提供や国の補助制度を活用した、戸建て木造住宅の耐震診断及び改修費用の一部を助成してまいります。

高齢者の住替え支援につきましては、窓口での相談やホームページでの情報提供を行ってまいります。また、空き地や空き家情報を提供する仕組みづくりなどについて検討してまいります。

市道整備につきましては、西の里中央通線、大曲幸1号線の道路整備及び輪厚中の沢線、西の里小学校通線の歩道整備を進めてまいります。

また、交通量が多く劣化が進んでいる大曲通や広葉通など、計画的な舗装の改修を進めてまいります。

道道の整備につきましては、羊ヶ丘通（仁別大曲線）が市道大曲工場4号線から国道36号に向け、工事が進められております。

また、札幌恵庭自転車道線につきましても、恵庭市への延伸区間の工事が進められており、ともに早期に整備が図られるよう引き続き関係機関へ要請してまいります。

橋梁の老朽化に対応し、橋梁の長寿命化及び修繕・架け替えに係る費用の縮減を図るため、「長寿命化修繕計画」を策定してまいります。

長期未着手の都市計画道路につきましては、都市計画審議会からの答申を基本に、見直し方針を決定し、関係地権者や住民への説明会などにより合意形成を図るとともに、関係機関との協議を進めてまいります。

地域交通システムにつきましては、北広島市地域公共交通活性化協議会が策定する「北広島市地域公共交通総合連携計画」に基づき、検討を進めてまいります。

冬期間の快適な生活環境づくりにつきましては、「雪対策基本計画」を委員会を設置し検討してまいります。

また、自治会などが行う市道排雪への支援や小型除雪機械の貸出しを行い、市民の利便性を高めるとともに、身近な生活道路の除雪体制の強化に向けて、小型ロータリー及び除雪ドーザーを購入してまいります。

上水道事業につきましては、本年度から始まる財政計画に基づき、事業運営の経営安定に努めるとともに、昨年度より進めております「水道ビジョン」を策定してまいります。

また、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、老朽管の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区の管渠整備や下水処理センター施設の機能増強、改修を進めるとともに、北広島輪厚工業団地の供用開始に向けて、関連する污水管の整備に取り組んでまいります。

また、道央地区環境衛生組合で処理されているし尿・浄化槽汚泥を、平成25年度から下水処理センターで処理するため、機械・電気設備等の工事に着手してまいります。

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

次に、市民参加と行財政運営であります。市民の多様な活動を促進し、協働してまちづくりを实践するまち、また行財政改革の推進により、信頼される行財政運営を持続できるまちをつくってまいります。

コミュニティ施設の安全性等に対応した施設整備を図っていくため、平成22年度の繰越事業として、北広島団地住民センターの耐震化及びエレベータ設置等の改修工事を実施していくほか、農民研修センターのエレベータ設置のための実施設計を行ってまいります。

北広島団地内小学校の学校統合による跡施設の利活用につきましては、北広島市学校跡施設市民検討会議からの報告書を参考に、「学校跡施設利活用計画」を策定し、必要となる施設改修等を検討してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次きたひろしま男女共同参画プランに基づき、意識の啓発や学習機会の提供に努めてまいります。

行財政構造改革大綱につきましては、策定してから5年が経過しており、平成22年度において実行計画の進行状況など、検証を行ったところであります。大綱の理念を基本としながら、施策の選択と集中などに重点を置いた新たな実行計画を策定してまいります。

市役所庁舎や保健センターの整備につきましては、市民サービスの充実や来庁者の安全と効率的行政運営を図るため、整備にあたっての機能や規模・費用等の基本構想を策定し、整備年次等を判断してまいりたいと考えております。

Ⅲ 予算案の概要

次に、平成23年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、企業の進出等による法人市民税が増収となるものの、低迷する経済・雇用情勢により、個人市民税の減収など、市税全体で前年当初比0.6%、4千万円程度の減収になるものと見込んでおります。また、地方交付税につきましては、前年当初比9%、約3億2千万円の増額、臨時財政対策債は前年当初比15%、1億8千万円程度の減額としております。

歳出につきましては、扶助費等の福祉関係経費の増加への対応、子育て支援や教育環境の整備等に取り組んでまいります。しかし、平成22年度に実施した廃棄物処理施設や公営住宅等の大型事業が終了したことなどにより、予算額は、197億3,584万3千円となり、前年当初予算と比べ2.1%の減となっております。

また、5つの特別会計の総額は、121億7,534万2千円で、2.8%の増、水道事業会計は、15億8,074万1千円で3.6%の減、全会計の総額は、334億9,192万6千円となり、前年当初予算と比べ0.5%の減となったものであります。

IV むすび

以上、平成23年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

このまちの先人たちは、明治17年、広島県人25戸、103人により開拓の鍬を下してから、度重なる冷害や水害などに見舞われながらも、ともに助け合う共助の心や不撓不屈^{ふとうふくつ}の精神で、幾多の困難を乗り越え、このまちの礎を築いてまいりました。

市民の皆さまにまちの魅力を伺うと、多くの方々が「生活に潤いを与えてくれる豊かな自然」と答えられます。この自然は、先人たちが、水理を涵養し、暴風を防ぎ、この地域一帯の環境を守り、育て、未来へ引き継ぐ大切な財産として、自然を尊ぶ心とともに、私たちに遺してくれたものであります。

冒頭でも申し上げましたが、本市をとりまく状況、そしてこれから進む未来は、決して平坦なものではなく、乗り越えていかなければならない課題も数多くあります。

こうしたとき、先人たちの労苦に学び、その想いを糧としてこれを乗り越え、「ふるさと北広島」を次代に引き継いでいくことが大切であります。

私は、多くの皆さまに「住んで良かった 住み続けたいまち」といわれる魅力ある北広島市を目指し、市民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいります。

むすびに、市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。